

株 主 各 位

東京都中央区日本橋人形町一丁目17番4号

株式会社ナシン
代表取締役
社 長 齋 藤 彰 則

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前11時
 - 場 所 東京都中央区日本橋人形町一丁目1番17号
日本橋社会教育会館 8階ホール
 - 目 的 事 項
 - 報 告 事 項 1. 第68期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 第68期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決 議 事 項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 役員賞与支給の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nansin.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府主導による金融・財政等の景気浮揚策が奏効し、輸出関連産業を中心に緩やかな回復基調となりました。一方で、新興国経済の減速や円安進行に伴う輸入物価の上昇等が懸念され、予断を許さない状況にあります。

当社グループが属する業界におきましても、産業の空洞化が進む中、主要な取引先である機械工具業界や物流業界からの受注に今ひとつ力強さが感じられません。

こうした状況の下、当社グループは、生産の海外シフト等による更なる原価低減と新たな販路の開拓に努め、経営体質の充実強化に注力してまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、8,811百万円（前年同期比5.6%増）、営業利益は円安に伴う売上原価率の上昇等により832百万円（前年同期比15.4%減）、経常利益は英国子会社関連のリース契約補償損失引当金の戻入483百万円により1,336百万円（前年同期比34.0%増）、当期純利益は1,017百万円（前年同期比49.8%増）となりました。

当期の業績は、厳しい経営環境下ではありますが、まずまずの業績を収めることができました。つきましては、当期の配当は、普通配当10円を実施いたします。

今後も先行き不透明な経営環境が続くものと思われませんが、引き続き精一杯努力してまいりますので、株主の皆様には、格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

当連結会計年度における事業の概況を、セグメント別に説明いたします。

○日本

売上高は、8,162百万円（前年同期比4.0%増）、セグメント利益（営業利益）は、売上原価率の上昇により597百万円（前年同期比15.8%減）となりました。

○マレーシア

売上高は、大口受注等により2,121百万円（前年同期比12.9%増）、セグメント利益（営業利益）は、円安に伴う売上原価率の上昇により59百万円（前年同期比69.9%減）となりました。

○中国

売上高は、生産シフト等により1,571百万円（前年同期比25.8%増）、セグメント利益（営業利益）は、中国国内売上の伸長等粗利益率の改善により155百万円（前年同期比76.7%増）となりました。

2. 設備投資等の状況

昨年8月の基幹システムに係るサーバーの更新等を実施いたしました。

3. 資金調達の状況

該当する事項はありません。

4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権の取得または処分の状況

該当する事項はありません。

8. 企業集団が対処すべき課題

わが国経済の見通しにつきましては、米国向等外需の伸長が期待される一方で、消費税上げの反動や円安に伴う輸入物価の高止まりが懸念され、依然不透明な要素が残されております。

また、当社グループが属する業界においても、これに加え、需要構造の変化や価格競争の更なる激化が予想され、今後とも厳しい経営環境が続くものと思われ
ます。

こうした認識の下、当社グループでは、新代理店網の構築や海外売上の拡大など新たな販路の開拓に注力するとともに、更なる原価の低減と新製品の開発により価格競争力を強化いたします。また、為替変動への対応力を高め、グループ全体利益の最大化を図ります。

9. 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

期 別 区 分	第65期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	第66期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	第67期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	第68期(当期) (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
売 上 高	7,434	8,105	8,347	8,811
経 常 利 益	439	1,262	997	1,336
当 期 純 利 益	445	1,158	679	1,017
1株当たり当期純利益	58円07銭	151円05銭	88円55銭	132円68銭
総 資 産	12,354	12,248	12,469	12,597
純 資 産	5,312	6,440	7,137	8,037

10. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
NSG (MALAYSIA) SDN. BHD.	30百万 マレーシア リンギット	100.0 %	キャスターの製造・販売
南星物流器械(蘇州)有限公司	2,100千米 ドル	100.0	キャスター、台車の製造・販売
NSG GLOBAL LTD.	2英 ポンド	100.0	整理事業(不動産賃貸)

当社の連結子会社は上記に記載の3社であり、当連結会計年度の売上高は8,811百万円(前年同期比5.6%増)、経常利益は1,336百万円(前年同期比34.0%増)、当期純利益は1,017百万円(前年同期比49.8%増)であります。

(2) その他

特記すべき事項はありません。

11. 主要な事業内容

当社グループは、キャスター、台車及びロールボックスパレット等の製造・販売を主要な事業としております。

12. 主要な事業所及び工場

当社本社(東京都中央区)

国内販売拠点: 名古屋支店(名古屋市中区)

大阪支店(大阪市東成区)

九州支店(福岡市博多区)

国内生産拠点: 千葉ニュータウン工場(千葉県印西市)

海外生産・販売拠点: NSG (MALAYSIA) SDN. BHD. (マレーシア・ペナン)

南星物流器械(蘇州)有限公司(中国・蘇州)

13. 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減
男 性	269 <small>名</small>	(増)11 <small>名</small>
女 性	223	(増)16
合 計	492	(増)27

(注) 上記従業員数には、使用人兼務取締役、嘱託（7名）及び準社員（113名）は含まれておりません。

14. 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	424 <small>百万円</small>
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	200
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	200
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	100

II. 会社の株式に関する事項

1. 発行済株式の総数 7,670,360株（自己株式 37,640株を除く。）
2. 単元株式数 1,000株
3. 株主数 847名
4. 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
齋 藤 信 房	1,064	13.9
齋 藤 光 代	580	7.6
有 限 会 社 フ ジ シ ゲ	477	6.2
齋 藤 邦 彦	423	5.5
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	225	2.9
田 中 園 枝	216	2.8
齋 藤 彰 則	215	2.8
天 井 全 兄	122	1.6
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	117	1.5
伊 藤 衣 代	111	1.4

(注) 持株比率は、自己株式（37,640株）を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	齋藤 信 房	
代表取締役社長	齋藤 彰 則	南星物流器械(蘇州)有限公司 取締役会長
常務取締役	齋藤 邦 彦	
取 締 役	山 本 貴 広	営業本部長
常 勤 監 査 役	大久保 浩 司	
監 査 役	上 田 恒 生	東京ベルト株式会社 代表取締役会長
監 査 役	谷 眞 人	弁護士
監 査 役	小 林 傑	

(注) 1. 当事業年度中の監査役の異動

(1) 就任

大久保浩司氏は、平成25年6月27日付で新たに監査役に選任され、就任いたしました。

(2) 退任

大久保浩司氏は、平成25年6月27日付にて、任期満了により取締役を退任いたしました。

2. 監査役のうち上田恒生及び谷 眞人の両氏は、社外監査役であります。

3. 当社は、監査役上田恒生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

4. 監査役上田恒生氏は、東京ベルト株式会社の代表取締役会長であります。当社と東京ベルト株式会社との間には特別な関係はありません。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 5名 122,627千円

監査役 4名 8,782千円 (うち社外監査役 2名 1,580千円)

報酬等の額には、本総会にて決議予定の役員賞与14,100千円(取締役13,300千円、監査役800千円)及び当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額17,255千円(取締役16,055千円、監査役1,200千円)が含まれております。

取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	上 田 恒 生	当期開催の取締役会12回のうち9回に出席し、また、監査役会4回の全てに出席し、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための必要な発言を行っております。
監 査 役	谷 眞 人	当期開催の取締役会12回のうち5回に出席し、また、監査役会4回の全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための必要な発言を行っております。

IV. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

東陽監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当社の会計監査人としての報酬等の額 20,000千円

(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の
財産上の利益の合計額 20,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 子会社の監査に関する事項

当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

特に定めておりません。

V. 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの推進については、「法令遵守（コンプライアンス）規程」を制定し、役員及び社員等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ指導徹底しております。

また、当社は、相談・通報体制を設け、役員及び社員等が、社内外においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、常勤監査役または当社の顧問弁護士等に通報（匿名も可）しなければならないと定め、会社は、通報内容を守秘し、通報者に対して、不利益な扱いを行わないこととしております。

- (2) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内文書管理規程に基づき、議事録等文書の作成、保存を行っております。

また、情報の管理については、文書管理規程の他に、内部情報及び内部者取引管理規程、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応しております。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理全体を統括する体制として、危機等が社長に迅速に伝わる伝達ルートを定めております。危機発生時には社長を本部長とする対策本部を設け、危機管理にあたることとしております。

なお、当社は、平時においては、各部門において、内部監査室がその有するリスクの洗い出しを行い、リスクの指摘、改善等の軽減に取り組んでおります。また、緊急時におけるコンティンジェンシープランを作成しております。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を経営戦略、事業計画の執行に関する最高意思決定機関として毎月開催しております。また、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行の状況を逐次監督しております。

業務運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定し、各部門においては、その目標達成にむけ具体案を立案・実行しております。

なお、内部統制といたしましては、内部監査室が、定期的に内部監査を実施し、倫理、法令遵守ならびに業務遂行上の適正性につき指導の徹底を図っております。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループは、相互に密接な連携のもと、総合的な事業発展が図られるように、「関係会社管理規程」を制定、運用するとともに、相談・通報体制の範囲をグループ全体としております。

なお、関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件については事前協議を行い、また親会社の常勤監査役ならびに内部監査室が定期的に当社グループ企業の監査を実施することとしております。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人ならびにその当該使用人の取締役からの独立性

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くことにし、その人事については、取締役と監査役が意見交換し、決定することとしております。

なお、当該使用人は、取締役からの指揮系統から分離独立することになっております。

(7) 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告しております。

また、常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、生販会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めています。

なお、監査役は、会計監査人ならびに内部監査人と定期的に会合し、情報の交換を行うなど連携を図っております。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
〔流動資産〕	[6,886,411]	〔流動負債〕	[2,579,543]
現金及び預金	2,136,691	支払手形及び買掛金	1,152,430
受取手形及び売掛金	2,856,168	短期借入金	1,000,000
商品及び製品	841,038	1年内返済予定の長期借入金	24,150
仕掛品	327,247	リース債務	32,049
原材料及び貯蔵品	527,242	未払法人税等	79,784
繰延税金資産	45,217	賞与引当金	48,607
その他	153,950	役員賞与引当金	14,100
貸倒引当金	△1,144	その他	228,422
〔固定資産〕	[5,711,503]	〔固定負債〕	[1,980,653]
(有形固定資産)	(4,927,201)	リース債務	15,475
建物及び構築物	2,312,932	繰延税金負債	106,852
機械装置及び運搬具	206,152	役員退職慰労引当金	500,450
土地	2,270,453	リース契約補償損失引当金	722,203
リース資産	23,870	事業整理損失引当金	312,442
建設仮勘定	1,944	退職給付に係る負債	268,295
その他	111,847	資産除去債務	32,625
(無形固定資産)	(200,163)	その他	22,309
借地権	93,468	負債合計	4,560,196
ソフトウェア	57,373	純資産の部	
リース資産	22,991	〔株主資本〕	[7,987,760]
その他	26,329	(資本金)	(1,696,500)
(投資その他の資産)	(584,137)	(資本剰余金)	(1,542,759)
投資有価証券	269,388	(利益剰余金)	(4,758,760)
投資不動産	82,567	(自己株式)	(△10,259)
その他	234,615	〔その他の包括利益累計額〕	[49,956]
貸倒引当金	△2,434	(その他有価証券評価差額金)	(50,476)
		(為替換算調整勘定)	(△519)
		純資産合計	8,037,717
資産合計	12,597,914	負債及び純資産合計	12,597,914

連結損益計算書

(自：平成25年4月1日)
(至：平成26年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		8,811,928
売上原価		6,278,801
売上総利益		2,533,126
販売費及び一般管理費		1,701,011
営業利益		832,114
営業外収益		
受取利息及び配当金	16,951	
受取賃貸料	39,779	
物品売却益	24,882	
リース契約補償損失引当金戻入額	483,395	
助成金収入	28,401	
その他	8,506	601,917
営業外費用		
支払利息	9,632	
為替差損	59,683	
賃貸収入原価	7,390	
売上割引	11,567	
その他	9,154	97,427
経常利益		1,336,604
特別利益		
固定資産売却益	2,816	
出資金売却益	13,772	
受取和解金	50,060	
その他	3,870	70,519
特別損失		
固定資産除売却損	6,611	6,611
税金等調整前当期純利益		1,400,512
法人税、住民税及び事業税	131,009	
法人税等調整額	251,776	382,785
少数株主損益調整前当期純利益		1,017,726
当期純利益		1,017,726

連結株主資本等変動計算書

(自：平成25年4月1日)
(至：平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,696,500	1,542,759	3,817,737	△10,259	7,046,737
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△76,703		△76,703
当期純利益			1,017,726		1,017,726
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	941,023	-	941,023
当 期 末 残 高	1,696,500	1,542,759	4,758,760	△10,259	7,987,760

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	そ の 他 の 包 括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	60,042	30,857	90,900	7,137,637
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△76,703
当期純利益				1,017,726
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△9,566	△31,377	△40,943	△40,943
連結会計年度中の変動額合計	△9,566	△31,377	△40,943	900,079
当 期 末 残 高	50,476	△519	49,956	8,037,717

【連結注記表】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数……………3社
NSG (MALAYSIA) SDN. BHD.
南星物流器械(蘇州)有限公司
NSG GLOBAL LTD.
2. 持分法の適用に関する事項
関連会社及び非連結子会社はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち、南星物流器械(蘇州)有限公司の決算日は、12月31日であります。その他の連結子会社は、連結会計年度と同一であります。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの……………移動平均法による原価法
 - ② デリバティブの評価基準及び評価方法…時価法
 - ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法……主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)……………定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	15～50年
機械装置及び運搬具	3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとして算出する定額法によっております。

投資不動産……………定額法

なお、主な耐用年数は、15～37年
であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権については財務内容評価法によって計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤ リース契約補償損失引当金

連結子会社のNSG GLOBAL LTD. の英国での不動産リース債務（契約期限平成32年12月31日）について、英国の不動産需給状況を勘案して、リース資産の転貸等による適切な収入を得られない場合の当社グループが負担する損失に備え、当連結会計年度末におけるオペレーティングリース債務残高に対し必要額を計上しております。

⑥ 事業整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

該当事項はありません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(7) 表示方法の変更

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。）の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、表示の組替は行っていません。

(8) 会計上の見積りの変更

連結子会社NSG GLOBAL LTD. の不動産リース転貸契約の更新等に伴い、リース契約補償損失引当金、及び事業整理損失引当金の見積りの変更を行っております。

リース契約補償損失引当金の変更に伴い、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ483,395千円増加しております。また、事業整理損失引当金の変更に伴い、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ78,033千円減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

担保に供している資産

建 物 1,910,089千円

土 地 2,081,797千円

上記に対応する債務

短期借入金 800,000千円

長期借入金 24,150千円

(1年内返済予定長期借入金)

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,901,095千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 7,708,000 株

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成25年6月27日開催の株主総会において、決議しております。

配当金の総額 76,703千円

配当金の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 10円

基準日 平成25年3月31日

効力発生日 平成25年6月28日

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成26年6月27日開催の株主総会において、付議する予定であります。

配当金の総額 76,703千円

配当金の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 10円

基準日 平成26年3月31日

効力発生日 平成26年6月30日

3. 当連結会計年度末の新株予約権

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は主に運転資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,136,691	2,136,691	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,856,168	2,856,168	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	172,488	172,488	—
(4) 支払手形及び買掛金	(1,152,430)	(1,152,430)	—
(5) 短期借入金	(1,000,000)	(1,000,000)	—
(6) 未払法人税等	(79,784)	(79,784)	—
(7) 1年内返済予定の 長期借入金	(24,150)	(24,150)	—
(8) リース債務	(47,524)	(47,524)	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金、(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 1年内返済予定の長期借入金

これらの時価については、償還予定日が短期であり帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) リース債務の時価については、支払利子込法により算定していることから、当該帳簿価額によっております。

(注)2. 非上場株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、東京都に賃貸用の不動産(土地を含む)を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時 価
82,567	509,929

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注)2. 当連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づく金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,047円89銭

2. 1株当たり当期純利益 132円68銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年 5月15日

株式会社 ナンシン
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 中野敦夫 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小杉真剛 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ナンシンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナンシン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
〔流動資産〕	[5,119,393]	〔流動負債〕	[2,399,084]
現金及び預金	1,353,599	支払手形	457,944
受取手形	1,041,608	買掛金	612,819
売掛金	1,670,494	短期借入金	1,000,000
商品及び製品	628,309	1年内返済予定の長期借入金	24,150
仕掛品	163,183	リース負債	32,049
材料及び貯蔵品	186,168	未払金	65,811
前払費用	15,045	未払法人税等	71,205
未収入金	33,867	未払消費税等	41,761
繰延税金資産	26,230	未払消費税	2,623
その他の当座預金	1,942	前受り金	1,109
	△1,057	預り金	21,967
〔固定資産〕	[6,864,650]	賞与引当金	48,607
(有形固定資産)	(4,480,837)	役員賞与引当金	14,100
建物	1,875,104	その他の引当金	4,934
構築物	116,720	〔固定負債〕	[1,970,630]
機械及び装置	125,005	リース負債	15,475
車両運搬具	6,230	長期預り保証金	18,547
工具、器具及び備品	63,450	繰延税金負債	96,829
土地	2,270,453	退職給付引当金	268,295
リース資産	23,870	役員退職慰労引当金	500,450
建設仮勘定	2	債務保証損失引当金	722,203
(無形固定資産)	(101,856)	関係会社整理損失引当金	312,442
ソフトウェア	52,535	資産除去債務	32,625
リース資産	22,991	その他の負債	3,762
その他の資産	26,329	負債合計	4,369,715
(投資その他の資産)	(2,281,956)	純資産の部	
投資有価証券	269,388	〔株主資本〕	[7,563,852]
関係会社出資	1,478,093	(資本金)	(1,696,500)
破産更生債権	222,100	(資本剰余金)	(1,542,759)
長期前払費用	2,434	資本準備金	1,516,000
会長積立	5,259	その他資本剰余金	26,759
会員積立	13,402	(利益剰余金)	(4,334,852)
投資積立	181,919	利益準備金	104,145
その他の当座預金	82,567	その他利益剰余金	4,230,707
その他の引当金	29,224	別途積立金	269,000
	△2,434	圧縮積立金	750,031
		繰越利益剰余金	3,211,675
		(自己株式)	(△10,259)
		〔評価・換算差額等〕	[50,476]
		(その他有価証券評価差額金)	(50,476)
資産合計	11,984,044	純資産合計	7,614,329
		負債及び純資産合計	11,984,044

損 益 計 算 書

(自：平成25年4月1日)
(至：平成26年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	8,162,562
売上原価	6,079,833
売上総利益	2,082,728
販売費及び一般管理費	1,537,756
営業利益	544,971
営業外収益	
受取利息	222
受取配当金	155,560
受取賃貸料	39,779
物品売却益	6,077
為替差益	778
助成金収入	28,401
債務保証損失引当戻入額	366,577
その他	5,454
営業外費用	
支払利息	9,003
賃貸収入原価	7,390
売却引当	11,567
その他	8,725
特別利益	1,111,137
固定資産売却益	1,925
固定資産売却益	13,772
受取和解金	50,060
その他	3,870
特別損失	
固定資産除売却損	6,611
税引前当期純利益	1,174,154
法人税、住民税及び事業税	95,200
法人税等調整額	242,693
当期純利益	836,260

株主資本等変動計算書

(自：平成25年4月1日)
(至：平成26年3月31日)

(単位：千円)

項 目	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金		
					別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	1,696,500	1,516,000	26,759	104,145	269,000	750,031	2,452,118
事業年度中の変動額							
剰余金の配当							△76,703
当 期 純 利 益							836,260
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	759,557
当 期 末 残 高	1,696,500	1,516,000	26,759	104,145	269,000	750,031	3,211,675

(単位：千円)

項 目	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	△10,259	6,804,295	60,042	60,042	6,864,338
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△76,703			△76,703
当 期 純 利 益		836,260			836,260
自己株式の取得		—			—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△9,566	△9,566	△9,566
事業年度中の変動額合計	—	759,557	△9,566	△9,566	749,990
当 期 末 残 高	△10,259	7,563,852	50,476	50,476	7,614,329

【個別注記表】

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係わる事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により
処理し、売却原価は移動平均法により
算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法……………時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法……………総平均法による原価法 (収益性の低下 による簿価切下げの方法)

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) …… 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおり
であります。

建物	15～45年
機械及び装置	7～12年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産(リース資産を除く) …… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアにつ
いては、社内における利用可能期間
(5年)に基づく定額法を採用して
おります。

リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

投資不動産 …………… 定額法

なお、主な耐用年数は、15～37年であります。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等については財務内容評価法によって計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合による期末要支給額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

債務保証損失引当金

子会社NSG GLOBAL LTD. に対する英国の不動産リース債務（保証期限平成32年12月31日）に対する債務保証について、英国の不動産需給状況を勘案して、リース資産の転貸等による適切な収入を得られない場合の当社が負担する損失に備え、当期末における債務保証残高に対し必要額を計上しております。

関係会社整理損失引当金

子会社NSG GLOBAL LTD. の整理に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(7) 会計上の見積りの変更

子会社 NSG GLOBAL LTD. の不動産リース転貸契約の更新等に伴い、債務保証損失引当金、及び関係会社整理損失引当金の見積りの変更を行っております。

債務保証損失引当金の変更に伴い、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ366,577千円増加しております。また、関係会社整理損失引当金の変更に伴い、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ130,748千円減少しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	9,727千円
長期金銭債権	228千円
短期金銭債務	356,851千円

(2) 固定資産の減価償却累計額

有形固定資産	2,216,874千円
投資不動産	58,371千円

(3) 担保に供している資産

建物	1,910,089千円
土地	2,081,797千円
計	3,991,887千円

上記に対応する債務

短期借入金	800,000千円
1年内返済予定の長期借入金	24,150千円
計	824,150千円

(4) 保証債務

下記の会社のリース債務に対し、つぎのとおり債務保証を行っております。

NSG GLOBAL LTD.	1,224,437千円 (7,150千ポンド)
債務保証損失引当金	△722,203千円
計	502,234千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売 上 高	13,222千円
仕 入 高	3,086,711千円
販売費及び一般管理費	130,748千円
営業取引以外の取引高	515,090千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 7,708,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式(株)	37,640	—	—	37,640

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

貸 倒 引 当 金	650千円
退 職 給 付 引 当 金	95,620千円
賞 与 引 当 金	19,759千円
未 払 事 業 税	6,502千円
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	178,360千円
債 務 保 証 損 失 引 当 金	257,393千円
関 係 会 社 整 理 損 失 引 当 金	111,354千円
そ の 他	80,732千円
小 計	750,373千円
評 価 性 引 当 額	△342,242千円
合 計	408,131千円

(繰延税金負債)

圧 縮 積 立 金	450,777千円
その他有価証券評価差額金	27,951千円
合 計	478,729千円
繰 延 税 金 負 債 の 純 額	70,598千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	金額	科目	期末残高
子会社	NSG GLOBAL LTD.	直接 100%	役員の兼任 不動産関連 業務の委託	債務保証	134,234 千円	債務保証損失 引当金	722,203 千円
						関係会社整理 損失引当金	312,442 千円

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	992円70銭
1株当たり当期純利益	109円02銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月15日

株式会社 ナンシン
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 中野敦夫 ㊟
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小杉真剛 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナンシンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員及び内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、その状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思の疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(注) 上田恒生及び谷 眞人の両氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

平成26年5月23日

株式会社ナンシン 監査役会

常勤監査役 大久保 浩 司 ㊟

監 査 役 上 田 恒 生 ㊟

監 査 役 谷 眞 人 ㊟

監 査 役 小 林 傑 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、株主の皆様のご支援にお応えするため、下記のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその額

当社普通株式1株につき金10円

総額 76,703,600円

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日

第2号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役3名及び監査役4名に対し、当期の業績及び配当の状況に鑑み、役員賞与総額14,100,000円（取締役分13,300,000円、監査役分800,000円）を支給することといたしたいと存じます。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区日本橋人形町一丁目1番17号
日本橋社会教育会館 8階ホール
電話番号 03 (3669) 2102



交通のご案内

地下鉄 ●人形町 徒歩約4分 都営浅草線(A6)・東京メトロ日比谷線(A2)

●水天宫前 徒歩約5分 東京メトロ半蔵門線(8番出口)

都バス ●水天宫前 徒歩約5分

江戸バス(コミュニティバス) ●人形町駅 徒歩約2分